

令和 7 年度秋田県道徳教育推進協議会

記録 (概要)

令和 7 年 6 月 2 6 日 (木)

(於) 秋田地方総合庁舎 6 階 6 0 5 会議室

秋 田 県 教 育 委 員 会

令和 7 年度秋田県道徳教育推進協議会

令和 7 年 6 月 2 6 日（木） 13:30～16:00

1 大嶋隆夫義務教育課チームリーダー挨拶

令和 7 年度秋田県道徳教育推進協議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず本協議会の委員をお引き受けいただき、心から御礼申し上げます。

また、今年度「いのちの教育あったかエリア事業」に取り組まれている推進地域の北秋田市教育委員会と合川小学校、合川中学校、県立秋田北鷹高等学校におかれては、日頃より道徳教育に関する実践研究を進めていただいていることに重ねて感謝申し上げます。

さて、本日の協議会は、昭和 6 3 年に発足し、平成 1 4 年に現在の名称となり、三十年以上の長きに渡り開催してきている。本県の道徳教育を進めていく上で、非常に大きな役割を果たしている。

道徳教育をめぐるのは、平成 2 7 年 3 月に国の法律が一部改正され、小学校では平成 3 0 年度、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳」として授業が実施されている。この改正に至るきっかけとなったのは、道徳教育が深刻ないじめに対応できていないことが問題視されたことや、学校や教員によって指導内容や指導方法に温度差があったことなど、様々な課題が背景にある。このことから、道徳を特別の教科とし、指導方法の改善を図ることとしたものである。

また、本県では、思いやりの心を育てることを、学校教育が目指すものの一つに掲げている。道徳教育はその中心的な役割を担っており、県教育委員会が作成する「学校教育の指針」の道徳教育に関する記載の中に、「生命の尊さ」と「思いやり」を全ての校種・学年で重点とする内容として取り上げ、その推進の方向性を示している。子どもたちの抱える困難が多様化、複雑化する中、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現を目指す取組が現在進められているが、学校教育においては、全ての子どもたちの、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育み、学校と家庭、地域社会が連携し、子どもたちが予測できない変化に主体的に向き合い、多様な他者と協働して、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが求められている。

本日は、様々な分野で御活躍されている委員の皆様から、よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成と、そのための学校、家庭、地域の連携の在り方について、忌憚のない御意見と具体的な御提言をいただき、本県の道徳教育の更なる充実につなげて参りたいと考えている。

本日は、秋田大学教育文化学部 講師の、成田 龍一朗様には、大変御難儀をおかけしますが、どうかこの後の協議の進行について、何卒よろしくお願いする。

最後に、本日の会が実り多いものとなるよう、皆様の活発な御発言をお願いし、挨拶とさせていただきます。

2 概要説明（義務教育課指導主事 藤島 美子）

(1) 国の動向を踏まえた本県道徳教育の重点について

文部科学省が行った「令和 3 年度道徳教育実施状況調査」によると、道徳教育に対する教師の意識の高まりや、道徳で学んだことを生活に生かそうとする児童生徒の増加など、道徳が教科となつてからの学校の取組については、肯定的に捉えられる結果となっている。一方、家庭や地域社会からの理解や授業公開の機会という項目については低めの割合となっていることが報告されている。

また、道徳教育担当の指導主事による県内の小・中学校等の学校訪問からは、「各学校で豊かな体験活動や各教科、道徳科を通して子どもたちの内面の変化が見られたり、学校報やホームページなどを活用し、目指す児童生徒の姿や道徳教育の成果について共通理解が図られたりしている一方、地域と連携して行う活動は行われていても、道徳教育との関連が意識されていない学校も見られた。」という報告があった。

県教育委員会では、このような国や県の状況を踏まえ、秋田県の道徳教育を一層充実させる必要があると考えており、「全教職員の共通理解による組織的な道徳教育の充実」と「家庭や地域社会との連携」の二つを重点事項に掲げ、これらを通じて、本県の重点である「生命の尊さ」と「思いやり」を中心とした内容項目の指導の充実を図っているところである。

この後の全体協議とグループ別協議では、本県の重点である「生命の尊さ」・「思いやり」につ

いて、学校が家庭や地域社会とともに育んでいくために、それぞれの立場からの御意見だけでなく、家庭や地域の一人としての御自身の経験も踏まえ、多角的な視点に立った議論を、ぜひお願いするところである。

(2) 「いのちの教育あったかエリア事業」について

「いのちの教育あったかエリア事業」は、生命尊重を中心とした道德教育を「いのちの教育」として推進し、学校や家庭、地域が連携しながら地域社会全体で命の大切さについての認識を深めていくためのモデル事業として、平成23年度から行われている。

昨年度は湯沢市立湯沢東小学校と湯沢北中学校を推進校に指定し、本事業に取り組んでいただいた。湯沢市の実施報告書には、成果として、命の尊さや生き方について考えるきっかけとなるような体験活動や交流活動を計画し、地域の方々と活動を共にする機会の充実を図ったことで、児童生徒が自他の命や人との関わりの大切さについて、実感を伴って理解を深められたことが挙げられている。また、課題として、学校や地域の活動に主体的に関わることで生まれる他者との交流の機会を、今後とも継続的に設定するなどして、児童生徒が自分のよさや可能性に気が付いたり、他者から必要とされることで自己の価値を認識したりすることなどを、一体的に高めていく必要性が挙げられている。

今年度は、合川中学校区を推進地域に指定し、合川小学校と合川中学校に取り組んでいただくこととしている。また、今年度から、同じ北秋田市にある秋田北鷹高等学校にも本事業に取り組んでいただくこととしている。

本日は、活発な協議会になるよう、忌憚のない御意見をいただければ幸いである。

3 全体協議

(1) 協議題と協議の流れについて

(成田龍一郎座長)

協議のテーマは「他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を育成する道德教育の在り方について～家庭や地域社会とともに育む『生命の尊さ』・『思いやり』～」である。

昨年度の提言を全体で確認した後、本県児童生徒の実態について各課から説明をしていただく。その後、昨年度の提言の中から取り上げるテーマをしばらく、本県の道德教育のさらなる充実を図るために委員の皆様協議をしていただくという流れになる。

(2) 令和6年度秋田県道德教育推進協議会における座長提言について

昨年度の秋田県道德教育推進協議会における座長提言は、次の3つであった。

1点目が、「家庭や地域社会と連携し、子どもの権利や主体的な参加・参画の機会を保障することによって、自己有用感、自己肯定感、自己効力感を一体的に高めていく」である。昨年度の協議会では、この点に議論が集中していたように思われる。自己有用感、自己肯定感、自己効力感というものは、それぞれ異なる理論、思想から導かれた概念である。これらの理論や思想の妥当性についてここで論じるということはしないが、生命の尊さという観点からすれば、最も重要なのは、自らの生のかげがえのなさではないかと考える。令和6年度は、小中高の自殺者が過去最多、秋田県でも4名が亡くなっており、依然として課題として挙げられる。昨年度は、これらの課題は自己主張という観点から論じられていた。すなわち、これは私なりの理解となるが、自らの生のかげがえのなさを感じられないことが、自己主張を困難にしているというわけである。この点は、一昨年度から引き継がれているテーマとして、前座長によって、子どもの人権という視点から整理された。これに関連して、子どもには教育を受ける権利があるとされるが、それがどのような教育であるかという点は、道德教育においても重要だと思う。それは、子どもたち個々の生に根ざした教育でなければならないと思う。その意味では、命の大切さを扱うコンテンツ以上に、学校教育それ自体、道德教育それ自体の方向が重要ではないかと考える。その点は今回の議題にもなると考える。

2点目が、「地域素材や地域人材を活用するなどして、子どもたちが自己や他者の価値を理解し、人間としての生き方についての考えを深めることができる道德科の授業の充実」である。

昨年度の推進協議会では、特筆すべき点として、教材活用という観点から、教科書の利用に限定されない授業の可能性が指摘されていた。道德科ではあくまで主たる教材としてのみ教科用図書を使用することとなっているが、教科書以外の授業をやろうと思っても、そもそもどのような授業をすればいいかわからないという先生も多く見受けられる。教科書に限定されない教材選びの

可能性はもちろん大事だが、その一方で、その取り入れ方はいかにあるべきかというのも、今後の議題として取り上げられ得るものと考えられる。

3点目が、「道德教育に関わる事業や諸会議の内容を積極的に情報発信し、広く情報共有することによる、県全体の道德教育の更なる充実」である。

この項目については、昨年度の協議会では、主体的に議論されていたというよりも、部分的に言及されるに留まったとの認識をもっている。昨年度の協議会は、2つの方向性が示唆された。1つ目が、よい教育を県内全域の学校に広めること、もう1つが、学校で実施されている道德教育を、家庭や地域社会に広げていくこと、この2つの方向性である。ただし、よい教育を県内全域の学校に広げることについては、それを推進する主体が行政などの権威をもつ場合、各教師が行っている独自の教育方針が、指導という名の下に抑圧される危険性もある。また、学校で実施されている道德教育を家庭や地域社会に広げていくことについては、社会の学校化が進む中で、学校で居場所を見つけにくい子どもがいたときに、さらに家庭や地域でも居場所を失ってしまう、あるいは、家庭や地域で居場所を見つけられない子どもが学校でも居場所を失ってしまうという問題がある。これらの点については、昨年度において主体的な議論がなされていなかったために、メリットとデメリットの両面について十分に議論が尽くされていたとはいえないと思う。従って、これらの点も今回議題として取り上げられ得るものとして考えている。

(3) 本県児童生徒の実態

(代読 義務教育課 畠山公次指導主事) ※幼保推進課

乳幼児期の子どもたちは、遊びや生活を通して人、もの、ことといった周囲の様々な環境に関わりながら育っていく。遊びや生活の中に、朝や帰りのあいさつ、物の貸し借り、お片付け、集団での活動など、道德性が育まれる機会がちりばめられている。子どもたちは、友達や保育者、家族等いろいろな人と関わりながら、共に喜んだり、気持ちのぶつかり合いやうまくいかないことを乗り越えたりするなど様々な体験を重ねることを通して、よいことや悪いことが分かるようになり、相手に共感したり、他者の気持ちを考えて行動したりといった、思いやりのある言動が見られるようになっていく。

幼稚園・幼保連携型認定こども園の要領や保育所の指針の中に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されている。その中に「道德性・規範意識の芽生え」が示されている。幼児期は、就学後の小学校での生活や学習の基盤を培うとともに、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期となる。個々の子どもの発達や学びの連続性を考慮しながら、また、家庭との連携や小学校教育との接続を視野に入れながら、子どもの心の動きに丁寧に関わり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて保育していくことが大切であるということを、年次研修や園訪問などの様々な機会を通して、保育者へ伝えていくところである。

小学校教育と円滑に接続していくために、国は架け橋期の教育の充実を推進している。架け橋期は、5歳児から小学校1年生までの2年間で、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期と示されている。この国の動きを受けて、当課では架け橋期の教育・保育の充実を目指し、架け橋プログラム研修会などの研修会や架け橋期のカリキュラムの開発・実施、評価・改善等に向けた市町村への伴走型の支援を行っている。

小学校教育との円滑な接続に向けた各園の実践の中に、小学校（等）との保育参観・授業参観がある。参観の視点やその後の協議において、「道德性・規範意識の芽生え」を含めた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して相互理解を図っているという取組も見られる。道德的な育ちを含めて、就学前の子どもの育ちと学びを共有し、それをどのように小学校教育につないでいくか、円滑な接続を図っていくために取り組んでいる。

(阿部圭但指導主事) ※特別支援教育課

県立特別支援学校14校のうち、秋田市にある視覚支援学校、聴覚支援学校、肢体不自由の生徒が通う秋田きらり支援学校では、小学校、中学校と同様の教育課程に準ずる教育課程において学習している児童生徒がいる。道德教育については、時間割に位置付け、年間35時間の計画で行う特別の教科 道德を中心に、教育活動全体において取り組んでいる。知的障害のある児童生徒については、今年度より能代市にある能代支援学校において、小・中・高等部に特別の教科 道德を新設している。児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた道德教育についての検討、取組が始まっている。そのほかの地域特別支援学校10校については、教育課程上、

特別の教科 道徳の時間は設定していないが、各校とも道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通じて道徳教育を行っている。

特別支援学校には、小学部から高等部までの児童生徒が在籍している。この環境を生かし、縦割り活動など学部を超えた活動を設定し、他者とともによりよく生きるための思いやりの気持ちを育てる取組なども、積極的に行われている。また、地域とともに、「地域学習」「地域が教室」などをキーワードにするなど、地域の企業や施設、お祭りなどの行事を積極的に活用した学習活動を展開している学校が多くある。それらの活動を通して、自立と社会参加に必要な力を育むとともに、関わった方々から感謝されたり、評価されたりすることで、自己肯定感や自己有用感を実感できるよう、教育活動を展開している。

(伊藤健吾指導主事) ※高校教育課

高等学校では、授業を始めとする全ての教育活動で道徳教育を推進していくというコンセプトで取り組んでいる。具体的な取組としては、令和元年度から道徳教育推進教師を任命し、各学校で道徳教育の全体計画を作成して、全体の道徳のイメージを共有しながら全ての教育活動を実施するという形で進めている。教科では、公共や情報、情報では情報モラルについての具体的な話をしたり、家庭ではよりよい生き方など、触れやすい教科もあるが、各先生方がそれぞれの授業で扱う教材の中で意識しながら取り組んでいる。ただやはり、道徳という授業がないために、それを補う意味で、講演会を意識的に実施している。例えば、年度当初の情報モラル講座においては、外部講師を招き、ネットでのやりとりで人を傷つけてしまう、人間関係のトラブルがあったなどのケースを取り上げ、生徒たちに啓蒙活動を実施している。また、高校特有かもしれないが、デートDV防止教室では、男女交際が主となるが、いわゆる具体的な暴力ではなくても、相手を束縛するなどの人との関わり方がお互いのためにならないなど、それらが性別問わず人との関わり方について考えるきっかけになればと思い、全体に対しての講演会を意識的に取り組んでいる。

最近のトラブルとしては、SNSに関わる人間関係のトラブルが非常に多い。生徒指導の調査によると、今高校生でスマートフォンを所持している生徒の割合は99.8%と、ほぼ100%に近い生徒がスマートフォンをもち、SNSでやりとりをしている。フィルタリングの実施率に関しても気になるデータがあり、41.9%とほぼ半数以上がフィルタリングをしていない。スマートフォンを購入するときには、ご存じの通りiフィルターが法的に義務付けられており、私も子どもにスマホを買い与える場合はフィルタリングを必ず実施するが、様々なサイトを使う中でかなり制限がかかってしまい、フィルタリングをしているとほぼ使えない。高等学校では、グーグルクラスルームを使いながら授業と家庭学習を連携しているが、フィルタリングをすることで学習にも使えないという障害があり、仕方がないので外さなければいけないという事情もある。いわゆる壁を作るのがいいのか、使う子どもたちの使い方を指導していくべきなのか、少し議論になっているところである。

全体の教育活動で道徳教育を推進していくということについて、どれぐらい効果があったのかが見えにくいところだが、いじめの認知件数は、令和6年度が271件で、その前の年が197件と、いじめの認知としては74件増えている。それに対して、不登校の数が438から369と、69名減っている。いじめの認知が増えていることは悪いことなのかどうかについては丁寧な分析が必要だと思うが、先生たちがよく見るようになって、いじめの認知としては増えている中、結果として不登校の数が減っているという点は、全体としての取組が不登校の生徒の数を減らす結果につながっているのかもしれないということで、注意しながら見ている。思春期でいろいろ難しい年頃ではあるが、生徒も先生たちも、道徳ということを意識しながら取組を進めているところである。

(藤島美子指導主事) ※義務教育課

学校における道徳教育とは、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、その目標は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。小・中学校における「特別の教科 道徳」では、教科書を活用して、週1時間授業を行っている。学習指導要領解説に示されている「内容項目の指導の観点」一覧について、小学校では、発達段階に応じて19～22項目、中学校では22項目の全てについて授業で取り扱い、適切に指導している。本県の重点である「生命の尊さ」、「思いやり」は資料のグレーで塗られている部分である。どの内容項目を重視して道徳教育を進めるのかについては、各学校の実状に合わせて決められることとなっている。

小学校6年生と中学校3年生を対象として行われた、令和6年度全国学力・学習状況調査にお

ける道徳性に関連する質問事項の結果を見ると、本県の児童生徒は全国と比較すると自己肯定感が高めで、地域や社会に貢献したいという気持ちをもっていることが分かっている。これは本県の大きな強みであると考えており、今後は家庭や地域と連携することで、子どもたち一人一人の道徳性をさらに高めていきたいと考える。

(4) 道徳教育についての意見交換

(成田座長)

これより道徳教育についての意見交換を行う。ここまでの説明で質問はあるか。

それでは、他者と共によりよりよく生きる基盤となる道徳性を育成する道徳教育の在り方について、協議を進めていきたい。

(時田博文委員) ※地域・家庭福祉課政策監

机上に配付した「みんなだいすき 福祉のこころ」、これは毎年本協議会で配付しており、昨年度からの委員の方には配付済みだが、今年度も配らせていただいた。平成16年から当課で作成している副読本で、全県の小学校3年生全員に配布している。簡単に内容を紹介すると、目次があり、2ページでは、そもそも福祉とは何かを問いかけて考えてもらう。8～9ページ以降は、体の障害、目が見えない方など、いわゆる障害のある方に対することが書かれてある。12ページ以降は高齢者の方について、18ページには小学生に対する地域の見守り活動や、高齢者と地元の幼稚園、保育園の園児との触れ合いがあること、地域の行事やボランティアの方がいらっしゃることなど様々な方の紹介になっている。この副読本については、3年に1回、小学校にアンケートを実施しており、主に総合の時間で使うこと、内容的に好評であることを伺っている。5年に1回、内容を見直すことにしており、次回は令和8年度に改訂予定である。意見があれば、この場でも、後ほどでもご教示いただければと思っている。

(成田座長)

家族という項目について、道徳科でも家族愛や家庭生活の充実という項目があり、2点気になるところがある。1つ目が、虐待されている、親御さんがいない、養護施設で育てられているなどといった子への配慮が、ややもすると忘れられてしまうのかなということ、もう一点が、近年LGBTQ+等の問題があり、事実婚や同性婚される方などへの配慮は、今後なされていくのかどうかということについて教えていただければと思う。

(時田委員)

まさに、特に虐待なり、養護施設で生活しているお子さんは少なからずいらっしゃるというのが現実であり、LGBTQ+の問題についても、新しい問題としてしっかり勉強していかなければならない内容だと思っている。改訂に当たってはそういった点も含めて検討していきたい。

(成田座長)

福祉という観点は、やはり道徳において一番大事というか、生きやすさという観点からキーとなるものだと思うので、連携を図っていければいいと思う。

(三浦一孝委員) ※あきた未来戦略課政策監

県の多様性の条例についてお話しさせていただきたい。県では「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」を定め、令和4年4月から施行している。多様性に満ちた社会づくりというのは、あらゆる差別の解消を図り、すべての県民が個性を尊重し合いながら多様な文化と価値感を受け入れ、互いに支え合う社会をつくることを示している。この基本条例は、多様性に満ちた社会づくりに関する基本方針を定めたものであり、罰則規定や、何が差別かなどの具体的なものを規定しているものではない。この条例とは別に指針を定めており、差別等の具体的な事例や、どのような行為が差別等に当たるのか、県民が自ら判断するための目安として示している。条例と指針については、あきた未来戦略課のホームページへも掲載しているので、ぜひ後ほどご確認いただければと思う。

これに加えて、県では子どもの頃からの理解促進が重要と考えており、普及啓発を図るために、小・中・高校生向けの副読本を作成し、県内の各学校に配布している。今日持参できず申し訳ないが、こちらホームページで内容を確認することができるので、内容については後程ご確認いただければと思う。副読本については、学校の道徳科の授業やホームルームなどでご活用いただいていると聞いている。先ほど教科書以外の教材というお話もあったが、ぜひこの副読本も引き続きご活用いただければと思っている。この副読本は、例年は9月頃に発送していたが、学校の

教育現場の方からもっと早く対応してほしいとの意見を頂戴しており、今年度は年度早々に発送させていただいた。副読本の内容もそうだが、効率的に活用できるような方法があれば、ぜひ意見をお寄せいただければと思う。

(成田座長)

一点確認したい。この副読本で推奨される多様性というのは、何か具体的な定義があるのか。一般論として差別をやめようなどの消極的なケースと、LGBTQ+等のように、具体的な定義をあえてするようなケースもあると思うが、どちらの方針をとっているのか。

(三浦委員)

基本的に、差別をなくすという意味で、広いカテゴリーで考えている。

(成田座長)

私個人としてもそちらの方がいいのかなと思う。やはり具体的に多様性というのを提示してしまうと、それに入らない人たちというのがどうしてもいらっしゃる。そこでまた新しい差別というのが出てくる可能性があるのも、消極的な方向というのがいいかなと思うところである。

(近藤しずか委員) ※警察本部人身安全対策課少年サポートセンター課長補佐

警察署にいたるときは、サポートセンターと少年係ということで、子どもの担当をしている。警察の立場で道徳に関わることにしてお話すると、日頃扱う非行少年や補導されてくる子どもたちの中で、命の大切さや思いやりというものが、もしかしたら幼少期に育まれずにきてしまっている子もいるのかなということを、面接しながら感じるときもある。もし家庭の中で、自分の命や友達の命って大事だねとか、こういうことすると嫌だね、こういうことするとうれしいよねという思いやりを、家庭やその子自身が育つ過程で育まれていれば、非行などの行動をしなかったのではと感じることもある。

今、情報モラル教室ということで、子どもたち、小・中・高、幼稚園・保育園、保護者に対しても、教室や講話をしに行くことがある。これはネットリテラシーとは別で、インターネットの世界でも現実の世界と一緒に、嫌なこと、やってはいけないことは、ネットの世界でもやってはいけないということを話している。具体的には、誹謗、中傷、侮辱などの傷つく言葉は、相手を追い込む凶器にもなり、相手の子が不登校になってしまったり、命を落とすという凶器にも変わるので、ネットの世界でも言葉というものは大事にしなければいけないと話している。個人情報なども相手を追い込むことにもなる。また、自分自身の生命の危機、ストーカーや、家や学校への押しかけなども、自分自身を追い込むことにもなるので、ネットの世界でもちゃんとルールを守って他人の個人情報を出さないということを、警察として事例や相談内容を含めて挙げながら、子どもたちに分かりやすく、被害者にも被疑者にもなってほしくないので伝えている。

最近多いのが、画像と動画の流出であり、それは性的なことも含む。性的な画像や写真を他者が撮ったものや、土下座させた相手を足で踏んでいる写真や動画など、他校、学区外、様々な所への転送を繰り返すことで、画像、動画の流出が非常に多くなっている。そんな中で、見ていて不快だという子が、警察にその動画をもってきて、見るのも嫌なので止めてほしいと相談に来ることもある。現実の世界での非行防止も呼びかけるが、ネットの中でのいじめ等で相談に来たり、関係する事件も多い。

そしてここ最近、秋田県でも、SNSで知り合った人に会いに行くという中学生、高校生が多い。その危険性について分からない中、ネットでやりとりしているうちに、私を理解してくれると信じてしまって会いに行くということが、今年とても多い。無事、命を落とさず帰ってきているが、保護者の方は生きた心地がせず死に物狂いで探しているときもある。これから先、夏休みを控え、今一度警察の方からもネットを使う際の情報モラルについて、人を傷つけない、個人情報を流さない、ネットで知り合った人に会いに行く危険性、楽しいだけではないということもきちんと伝えたい。闇バイトについても、夏休みになるとお金欲しさから興味をもってしまい、一回ぐらいなら分からない、抜け出せるだろうという甘い考えでは加担しないということも呼びかけたい。警察としては、道徳心、思いやり、生命、ネットの先でも命と思いやりが必要だということと呼びかけている。

(成田座長)

先程の、スマホを規制すべきかどうか、規制しない場合どう使うかという問題について、実際例えばオーストラリアでは既にSNSが禁止されており、日本だと香川県でもゲームの時間を規制する香川県ネット・ゲーム依存症対策条例があつて、SNSやスマホを制限したりすることが

子どもの権利を侵害するというのは、議論を別に行う必要があると思う。

私から質問させていただきたい。矯正教育について、秋田で主としては行われてはいないと思うが、刑法改正に伴い多少なりとも変化があるのか。被害者の気持ちを加害者に伝えるような取組が行われているということを伺ったことがあるが、もしご存じなことがあればご教示いただければと思う。

(近藤委員)

被害者支援の方に携わる部門ではないので、実際に逮捕、検挙された方へ、被害者の気持ちを伝えることなどは、具体的には分からない。少年サポートセンターでは、性的なことも含め、暴行、傷害、虐待など被害に遭ってしまった子をサポートする被害少年サポートという事業がある。虐待の場合は除き、その子と保護者の方の承諾があれば、被害者支援ということで、少年育成支援官の私たちがサポートするということがある。その時に、その都度ではないが、もしその子から被疑者に対して思いがぼろっと出たときには、それを組んで、担当した警察の方に伝えるということはある。直接詳しくは深く掘り下げないが、一緒に活動する中で思いが出てきたときは、その言葉を、取り調べをした人にはきちんと伝える。直接は難しいが。

(宇佐美正子委員) ※障害福祉課チームリーダー

机上に、「障害を正しく理解するためのハンドブック」(A4サイズ)と、「知ってる? 障害のこと」(A5サイズ)をお配りしている。このハンドブックは、障害の特性や必要な支援等の周知を図るため県内の小学校4年生(A4サイズ)と中学校3年生(A5サイズ)を対象に配っている。また、「障害者差別解消推進条例について」も使用している。

平成31年の「障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」の施行に伴い、障害及び障害者の理解促進、障害を理由とする差別の解消の推進、共生社会などについて普及することを目的に令和2年から配付している。

もう一つ、A5サイズのハンドブックの23ページに掲載しているが、ヘルプマーク、ヘルプカードは、見た目から配慮が必要なことが分からない人が周囲に配慮や支援が必要なことを知らせるためのツールである。支援を求められた場合、もしくは困っている人を見かけた場合、声を掛けていただき、できる範囲で思いやりのある行動をお願いするものである。ヘルプマークは、障害者だけでなく、高齢者や妊婦など、何らかの助けを必要とする人が希望する場合、お配りしているものである。県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の障害福祉課のページには、ヘルプマークの配布場所や先ほど説明したハンドブックも掲載している。

障害福祉課の様々な取組を知っていただきたいと思います、この会に参加させていただき、取組を説明させていただいた。配付資料や障害福祉課のウェブサイト等もご載いただければと思う。

(成田座長)

感想になってしまうが、障害者差別は非常に大きな問題であると思う一方で、少し極端な考え方になるが、社会は現状資本主義で、労働生産性があればあるほどよいという考え方をもつ人が一定数おり、それは社会で推進されるような仕組みでもあるため、その中でいかに何か差別をなくしていくかについて、子どものうちから考えてもらおうとよいと感じた。

(工藤博昭委員) ※NHK秋田放送局コンテンツセンター長

皆さんのお話を聞いて、特にスマホや情報モラルについては非常に関心をもった。高校生でSNSに関する人間関係のトラブルが多いという話があり、スマホ所持率が99.8%と、ほぼ全員が持っているという状況なのだと改めて感じた。やはり早い段階から何か学校の授業等で対応していかないと大変だろう。特に私たちは、様々な情報を視聴者の皆様に提供していくという立場であり、スマホの普及による社会の分断について、Aという意見とBという意見がかけ離れていて、それをみんなでどうするかという話合いの場がなく、あまりに社会が分断化されていくという厳しい状況の中で、スマホによって自分に都合のいい情報はよく見るが、自分が嫌いな情報、知りたくない情報は見なくなるという癖が付いてしまい、それが社会の分断を生んでいる、メディアに対する信頼が落ちていくという要因の一つにもなっているのではないかと、少し言い過ぎかもしれないが、そういうところもあるのではないかと感じた。また、スマホの規制はなかなか難しい問題だと思った。個人的には、触って、使いながら勉強していくことが大事だと思っていて、いろんな意味で規制はすべきではないという立場であるが、それで解決できるかと言われれば、そうではないかなとも思う。

最近の放送、報道では、LGBTQ+や性について、それぞれに差別のない表現に、放送全体

が取り組んでいる。あまり「～の男が、女が…」などとは言わなくなった。視聴者からも電話がかかるようになってきて、LGBTQ+や性に関する意識が高まっているのではないと思う。

道徳教育について、いろんな人と関わることによって生命の尊さや思いやりを学ぶことも大事だと思っていたが、少子化によって1クラスや学校の規模が小さくなっていること、また町全体も縮小し地域全体で人が減っている中で地域の関わりをどうするか、今後の課題になるのではないと思った。

(成田座長)

すごく貴重なご意見だった。時間が超過しているので、ご意見があればグループ別協議でご共有いただければと思う。

(5) 「いのちの教育あったかエリア事業」の推進地域における取組の情報提供

(高橋裕樹委員) ※北秋田市教育委員会推進監

私の方からは、合川中学校区、地域の児童生徒の状況について初めに述べたいと思う。

合川小学校と合川中学校は、同じエリアに、合川保育園、合川公民館がまとまっていて、文教区と地元では言われており、相互の交流が行われやすい環境にある。

本地区には、「合川まと火」を初めとする地域行事が多くあり、児童生徒は、地域行事の参加等を通じてふるさと学習を推進し、郷土愛を育んでいる。また、旧合川南小学校の津波被害を教訓に、命を大切にする教育、防災教育等にも長年取り組んでいる。一方で、一地区に保育園と小学校、中学校が一つずつであり、幼少期から固定された人間関係の中で生活していることで、次第に他者への思いやり、考えを尊重するという気持ちが薄れている状況もある。県からは自己肯定感が高いというお話もあったが、地域的には、県の平均よりも自己肯定感が低いという結果も見られ、課題になっている。

推進地域共通の取組としては、小学校と中学校が隣り合わせにあり、日頃からいろんなことに取り組んでいる。今年度は、5月に地域住民と小・中学校の児童生徒が集まり、「夢あかり」コンサートを実施した。また、保育園と小学校が合同で避難訓練を実施している。7月には、小学校5・6年生と中学生で、地域の行事に向けた合川まと火集会を、地域内のゲストティーチャーをお招きして実施し、郷土への帰着意識を再興する機会としている。秋には、元養護教諭で、現合川公民館の館長である藤嶋浩子氏をお招きし、命の大切さに関する講演会を予定している。また、本市出身のパフォーマーで、吉本興業に所属しているGABEZ（ガベジ）のマサさんに、「諦めない人生 想像は無限大だ」という講演をお願いしているところである。

(伊賀優貴委員) ※合川小学校教諭（研究主任）

合川小学校独自の取組としては、今年度、道徳科を研究教科に据え、命の重みや心の温かさを実感できる教育活動を、学校全体、地域全体で進めている。

まず、道徳科の授業改善に関しては、4月に校内研修を既に実施し、教職員で重点化の意識を共した。研究主題を「自ら考え、関わり合いながら学びを深める児童の育成」、副題を「自己を見つめ、多面的、多角的に考え、自己の生き方を深める道徳科の授業づくり」とし、教員同士が互いに授業を見合い、ずれを意識した授業づくりを行うなど、教員同士の学び合いを重ねている。

子どもたちの学びを広げる上では、体験とつながりを大切にしている。5月の防災集会では、男鹿市教育委員会の澤木法子さんをお迎えし、命を守る力について考えた。6月には、地域の方との畑作業や、地域の読み聞かせサークルに来校していただき、命の大切さをテーマに読み聞かせを行った。今後については、7月下旬にことぶき大学の皆さんと一緒に畑の草取りを行うなど、世代を超えた交流も大切にしている。9月以降も、2年生によるくまぐま園訪問、3年生のあじさいプロジェクトお花届け隊（あじさいは北秋田市の花）、4年生の福祉施設訪問、3・4年生合同の収穫感謝祭、5・6年生による未来マップづくりなど、命や心に関わる様々な学びを行っていく予定である。1年生は、保小連携のかけ橋プログラムを推進する活動を通して学びを深めている。2月には、再び命の大切さをテーマにした読み聞かせ会や、地域の方との感謝の会を実施する。こうした取組を通して、子どもたちが、誰かのために、誰かと共に生きる喜びや、命のつながりを実感できることを期待している。地域とのつながりが昔から強い学校だからこそできる、温かくて深いつながりのある学びを、今後も大切に重ねていきたいと思っている。

(松尾孝委員) ※合川中学校教諭（教務主任）

合川中学校独自の取組としては、小学校との合同で行うことになるが、東日本大震災で被災経

験をされた方を指導者としてお招きし、講演をしていただく予定である。日本海中地震で旧合川南小学校の児童13名が被害に遭った地域であり、防災意識が非常に高いと考えられるが、実は悲惨な経験をしている被災経験者が地元で生活しているということで、地震を想定した避難訓練がなかなかできなかったと聞いている。指導者は消防士で、奥様を亡くされた被災経験を基にお話をしていただけるということで、地域一体となった防災意識の高まりを期待できる講演になると思っている。

郷土愛を育むための取組として、小学校でも紹介されたが、地域の高齢者団体であることぶき大学の高齢者との花植え作業や、地域の除雪作業などボランティアも活発に行っている学校でもある。全校野外活動で北欧の森に行ったり、森吉山に樹氷体験学習にいくなど、自然と触れ合える体験活動も計画している。

先ほど、小学校一校、中学校一校で学校規模も90人程度の小さな学校であり、固定化された人間関係の中で生活しているという話があったが、今、学校で非常に危惧していることが、教室に行けない生徒が増えてきていることである。保育園からずっと一緒という子もあり、ずっと我慢して生活してきたのかもしれないが、教室にいけない明確な理由についてあまり話さない。中学校に来て違った感情になったのかもしれないが、少し前まではあまりいなかった、保健室登校、不登校、他の学校に転校したいという生徒が増えてきていることが辛い。今回の事業を通して、豊かな心や、生徒の中でお互いを認め合うなどの価値観を育み、生き方の指導を行っていかれたらと思っている。

(小林正英委員) ※秋田北鷹高等学校教頭

本校は北秋田市にある唯一の高校で、地域を支える人材の育成を果たす役割もある中で、教育の推進を図っている。全校生徒は450名強、在籍している。

本校では、「自らを律し主体的に行動できる生徒の育成」を重点目標の一つとして、生徒が自己と向き合い、社会の一員として責任ある行動をとる力の育成に努めている。普通科には、特別進学、総合進学、公務員、スポーツ等の各コースや、農業科が生物資源科、緑地環境科など、生徒は興味に応じて多様な学びを選択している。このような環境の中で、互いの違いを尊重し合う風土が生まれ、制服では女子のスラックスの選択制導入など、多様な価値観への理解も進んでいると見受けられる。農業科では、日常的に動植物と関わる中で命の重みや有限性に触れ、生徒の命への関心や思いやりを育んでいる。一方で、自己肯定感が低いという話が出ていたが、本校の生徒も自己肯定感が非常に低く、入学後に進路変更を希望する生徒も一定数見られる。昨年度まで定時制にいて今年赴任したばかりだが、昨年度のデータを見たときに非常に多い印象を受けた。SNSや対人関係で相手への配慮を欠いてトラブルに発展する例もあり、命や人間関係への理解の不足が背景にあると考えている。そこで本事業では、生徒が多様な価値感を受け止め、命の尊さや大切さをしっかり理解しながら、自らを律し行動する力を育成していきたいと思っている。

事業における特色ある取組について、本校では、農業科の特徴を生かし、花育、苗鉢の共有や、花壇制作などを通じて、小・中学校や特別支援学校など他校種との連携を進めたいと考えている。まず生徒自身が育てた花を児童生徒に届けることで、命の大切さや他者への思いやりを共有し、地域全体で命の教育を推進する基盤づくりに貢献したいと考える。加えて、1年生には性教育講座、2年生には救命救急講座をこれまで通り実施したい。性教育講座では、身体の変化や性の多様性、命の誕生について学んだり、自己と他者の理解を深めたいと考えている。救命救急講座では、心肺蘇生法やAEDの使用法、実践について学び、命を守る行動の重要性について考える機会にしたい。また、昨年度1年生に実施したSOSの出し方教育については、対象を全校生徒に拡大して、生徒が悩みを抱えた際に、自ら支援を求める力を育成し、命の大切さを考える機会につなげていきたい。これらの取組は、生徒が命を尊重し、他者と協力しながら、自らの行動に責任をもつ力を育むことにつながっており、自らを律し主体的に行動できる本校の重点目標に直結すると考える。道徳教育の実践としてこの事業を位置付け、先日行われた職員会議でも具体的な方向性を示し、各分掌及び部活動等への協力の要請を図っている。

(成田座長)

この後のグループ別協議では、これまでの全体協議で出された様々な意見を基に、「いのちの教育あったかエリア事業」を充実させるためのより具体的なアイデア、秋田県の道徳教育そのものをより充実させるための意見が交わされるよう、皆様の御協力をお願いする。

4 グループ別協議

(1) 推進地域の取組に関する意見交換

① 小学校グループ

(司会：檜森指導主事)

この協議は、小学校グループに関する質問や意見交換に絞って進めていく。有意義な話合いができるようたくさんの感想や意見をお願いしたい。先ほどは、推進地域である北秋田市や合川小学校の独自の取組や、この事業を通して育てたい子どもの姿などについて情報提供していただいたが、再度、補足説明も兼ねて合川小学校の伊賀委員よりお話をいただきたい。

(伊賀委員)

この事業を進めるに当たって一番大切にしているのは、子どもの実態である。合川小学校の児童の自己肯定感はやや低い傾向にある。また、言葉で相手を傷つけてしまうという実態があったため、言葉を大事にしながら、心を育むことを大切にしている。その柱になるのは道徳の授業である。分かっているができないことや自分の考えとのずれ、自分はそうは思わないけれどもどうしてそうなるのかなど、心の葛藤やずれを授業で大事にしている。教科書の教材では授業の流れも示されているが、子どもの実態に合わせ付けたい力を明確にして、学級に応じた授業の流れを工夫することを頑張っているところである。行事などの体験活動は、授業の導入や終末の部分で想起させるなどして体験だけで終わらないように進めている。

(司会)

推進地域の取組をさらに有効なものにするための工夫等について御意見をいただきたい。

(時田委員)

2点伺いたい。推進校になったことで資料にあるような行事をすることになったのか。

(伊賀委員)

ほとんどが毎年行っている行事であるが、「未来マップ」や「いのちの大切さ」をテーマにした読み聞かせなどは、今年から取り入れた活動である。

(時田委員)

もう1点、こういった様々な活動を通した子どもたちの意見や感想というのは、その都度取っているのか。

(伊賀委員)

その都度、感想を記録している。気付きが子どもによって、そして学年によっても違うことから、児童同士で共有している。「夢あかり」コンサートは防災集会の後に行ったが、事前に活動をしている方の話を聞いていたことで、音楽から思いが伝わったことが伺える感想となっていた。

(時田委員)

幼・小・中で人間関係が近いことによる様々な面があると思うが、小規模校であることを活かしながらこのような取組を続けていくことがよいことだと感じた。先生方は大変だと思うが、よろしくをお願いしたい。

(司会)

他に意見や感想はないか。

(小番委員)

今日の資料にある「内容項目の指導の観点」については、一般の方が目にする機会があるのか。幼児期の子どもは家庭での学びがものすごく大きいと感じる。生まれてから様々なことは教えるのは親であるため、そこでの家族との関わりを通して自分の立ち位置を学び、幼稚園や小学校では家族以外の関わりを学んでいく。挨拶一つとっても、相手を見てできているかなどは、家庭での影響が出てくると思う。このように文字で示したものを目の当たりにすると、心に留めておかななくてはならないと思う内容が多々ある。「内容項目の指導の観点」に関しては、広報や学校便りのように配布され、高齢者のための学習する場や地域住民が集まる場、保護者の集まるPTAなどで内容項目を学ぶことができる講座などがあればよいと思う。地域の大人も意識して行動することが大切であると考えため、より大人の目に触れるようにすることはできないものか。

(司会)

貴重な意見に感謝申し上げます。この内容項目については、文部科学省のホームページに載っているものである。学校での学びを地域に還元していくことが重要であるとお話を聞いて感じた。小学校の授業を大人も受けてみたいという視点も非常に面白いもので、是非、学校にもち帰って、

一つのアイデアとして検討してみていただきたい。毎年行っている行事に、今年は「生命の尊さ」や「親切・思いやり」に重点を置いて、さらに内容を深めているという取組であった。家庭や地域社会との連携に関わる方策の一つを提示いただいた。

(根田委員)

座長が話されていた提言については、この場で話題にしなくてもよいのか。昨年、十分に議論することができなかったことの中に「自己主張の難しさ」や「教科書以外の教材」、「学校から家庭に広げる」などがあったが、それらについてこの場で議論して、座長に集約して伝えるということは必要ないか。

(司会)

この後で、様々な内容が話題になると思うが、それらの中で昨年度の提言に触れた内容があれば、各グループからの報告の中で伝えていきたい。

(根田委員)

小学校でいろいろ取り組んでいてすごいと思うが、一方で先生の負担も心配である。教科書以外の教材の活用により、先生が楽になる方向で働かないといけない。学校から家庭に広げるといふ観点で言えば、例えば、親子で楽しめるイベントや映像作品の鑑賞などを提示することで、先生の手間を減らすことも両立できればと思う。もう1点、自己主張のことで言うと、体験をたくさんしてよいことだと思うが、そもそも入力ばかりの教育は頭打ちなので、今後は出力のポテンシャルを高めていくことが大事。体験と出力を絡めるというのも一つの解決方法ではないか。

(司会)

今回出された意見を基に、事業をさらに充実させていただけたらと思う。子どもたちに体験等を通して、考えさせ実感をさせて、自分の中でのずれを見だし、自分の生き方を考えるすばらしいプログラムだと思う。

② 中学校グループ

(司会：佐藤指導主事)

合川中学校と北秋田市からの話を受けて、質問や感想はあるか。

(柴田委員)

合川中学校でも秋田北鷹高校でも行われているが、「SOSの出し方教室」は具体的にどのように行っているのか。

(高橋委員)

市の保健師が講師を務める。教育委員会も関わるが、主になって実施するのは保健師である。

(司会)

資料を見ると、花植えや草取りなど体験活動が多い。活動は学年縦割りで行うのか。

(松尾委員)

普段から縦割り活動は多いが、ボランティアについては希望者で行う。先日の花植えは、高齢者と一緒に早朝に行った。この後草取りを3回行う予定である。

(高橋委員)

縦割り活動はよい。小規模校だと関係が固定されがちだが、縦割りになると上学年や下学年と関わる貴重な機会になる。昨年まで義務教育学校に勤めていたが、1年生から9年生まで一緒に活動する機会をたくさん見てきた。昼休みの本の読み聞かせなどなどが自然にできるようになる。

(松尾委員)

縦割りはよいと思うが、先輩後輩の関係意識が薄くなる面もある。学校の教育活動で積極的に先輩後輩を意識させる活動も必要である。

(工藤委員)

小中学校合同でやる活動が多い。どちらが主担当で動くのか。

(松尾委員)

行事によって異なるが、隔年で担当することが多い。校舎は少し離れているが、年数回の挨拶運動も活発に行われている。学校を超えた関わりの強い地域である。

(工藤委員)

そのような学校・地域の実態を踏まえて、道德教育を行うメリットは何か。

(松尾委員)

何でしょうね。

(高橋委員)

思いやりという観点から、避難訓練の際に上級生が下級生の手を繋いで一緒に避難するなど、自然と思いやりの心が育まれる。

(司会)

中学校1年生は中学校では一番下だが、義務教育学校や小・中学校の関係が近いと、上級生としても下級生としても役割をもつ。小さい学校ならではのよさである。他に質問はあるか。

(高橋委員)

宣伝させていただく。パフォーマーのGABEZ（ガベジ）は知っているか。阿仁出身である。パントマイムをやるグループであり、動きや表情で想像を促す。想像力を大事にしてほしいという講演を行っていただく予定である。是非来てもらいたい。東京オリンピックでピクトグラムをやった方である。

(司会)

地元の先輩を知することは、子どもたちにとっても意味のあることである。

(高橋委員)

地元を大事にしてくれる方で、地域のためにいろいろやりたい、子どもたちに想像力の大切さを伝えたいと思っている。

(司会)

協議では、生命の尊さ、思いやりをテーマにしている。それぞれの立場から意見があればお願いする。

(柴田委員)

冒頭で道德と福祉という話もあった。社会福祉協議会では、福祉教育を進めており、昨年度福祉教育の手引書を作った。教育委員会や学校にも配った。地域で問題を抱えている人がいて、それを自分のこととして捉え、何があれば、何をしたら安心して暮らせるのかを考えるという内容も記載されている。福祉教育を活用して、想像力を養うことに繋がられるのではないか。社会福祉協議会にも声を掛けていただき、一緒に取り組んでいきたい。

(司会)

道德教育は自分ごととして捉えることも大事。合川中学校では、高齢者との関わりもあるようだが、どういったものか。

(松尾委員)

夏休みに高齢者施設の夏祭りの手伝いに行く。

(司会)

自宅に高齢者がいない場合もあるが、そのような機会に関わると分からなかったことが分かるかもしれない。

(松尾委員)

除雪にも行ったが、繰り返し訪問することで声をかけてもらうことが増えた。

(司会)

障害福祉の立場で、宇佐美さんから何かあるか。

(宇佐美委員)

少し時間をいただきたい。

(工藤委員)

自分が中学校のときは、こんなにたくさんの活動があったかと思いながら、表を見ていた。皆さん一生懸命やっていると思う。一つ一つの積み重ねが、思いやりの心に結びついていくのだろう。勉強になったし、感心した。これを続けていくのが大事だろう。

(司会)

全ての行事が道德につながっていく。やはり体験活動が重要だと感じる。樹氷体験はどうやるのか。

(松尾委員)

これまでやっていないが、この事業を受けてやることになった。おそらくゴンドラで行く。

(高橋委員)

昨年度までいた学校では、樹氷見学とスキー教室と一緒にやっていた。樹氷を見に行くことは、

自然の凄さを感じる貴重な機会。今は、地元でもスキーをやったことのない子ども、樹氷を見たことのない子どもも多い。

(司会)

感想も含めて一言ずつお願いします。

(高橋委員)

道徳の授業改善や指導力向上に向けて、先生方も研修している最中である。取り組みについて発信していければよいと思う。

(宇佐美委員)

SOSの出し方教室の話題もあったが、今の子どもにはヤングケアラーやデートDV、関係性が近すぎることの生きづらさなど、複合的な課題がある。SOSの出し方はとても大事で、助けを求める力をつけるのは重要である。相談する力、SOSを出す力は大人になっても必要な力である。

(柴田委員)

体験型の学習が多い。小中学校の仲がよい。既に行っているかもしれないが、中学生が教える立場になって小学生に授業する。そのような取組もできるのではないか。

(松尾委員)

居場所がないという生徒を何とかしたい。小さい学校ほど問題になっていると感じる。SNSの影響もあるが、人間関係がグループ化した中で生活している影響もあると思う。安心して生活できる環境を整えることが一番大事だと思う。

(工藤委員)

合川地区では、以前4つあった小学校が現在は1つになった。幼稚園から中学校まで固定された人間関係が続く。その中で自己肯定感の高い児童生徒を育てるのは、全国的な課題である。道徳教育だけでないかもしれないが、小・中学校一緒に活動するのも課題に対応する方法の一つだろう。

(司会)

体験活動や縦割り活動を通して、自己肯定感を高めて、自分の居場所を感じられればよい。今回の意見交換をもとに、日々の取り組みを充実したものにしてほしい。意見の中には、今年度実施できないものもあったが、持ち帰って検討してほしい。

③ 高等学校グループ

(司会：齊藤指導主事)

育てたい子どもの姿をイメージした上で、高校での道徳教育について、推進委員の皆様からご意見をいただきたい。

(日野委員)

高卒求人を受け入れる立場として、調査では、全国と比較して秋田の高校生は自己肯定感が高い、という報告があったが、現場ではそのような感覚は全くない。自己肯定感が低い新入社員が多いと感じる。学校生活の中で相対評価を経験し、他人と比べられる経験が自分を卑下してしまうことにつながっているのでは。「どうせ自分は」そう思わせてしまっているのでは。

必要なことは、自分の人生に対する軸、自分はこう生きたいといった目標など、小学校高学年から中学校で、そういったことを考える機会があればよいのではないか。そのためには、人とのコミュニケーションが重要なのでは。生徒たちの自己肯定感を高めるためには、コーチングや、聞く力が大切だと思う。

(小林委員)

地方の子どもたちは、SNSを通じて都会の子どもたちと自分を比較することがある。その結果、自分に自信がもてなくなり、地域のよさにも気づけないことがある。

ある不登校の子どもの事例について。5～6歳の頃、かぜをひいて学校を休んだとき、自宅で好きな時間にゲームをし、お菓子や食事をする不自由しない環境があった。そうした居心地のよすぎる状況が、時には子どもにとっては学校に行く必要性を感じさせないものになっているのではないか。昔は、学校に行かないときは家にいてもやることなく、暇だったから学校へ行った側面もあった。今は家庭内に満足し、学校での面倒な対人関係を避ける子どもが増え、人との関わりが少なくなり、コミュニケーション不足が進んでいるように思う。

学校では様々な配慮が求められる。「男女で助け合いましょう」という表現も、LGBTQ+への配慮から使いづらくなり、「みんなで助け合いましょう」といった表現になっている。時には、多様な価値観を尊重するあまり、発言に神経を遣い過ぎて、教師が伝えたいことをうまく伝えられない場面もある。また、体験を重視する教育が大事だと考えているが、「〇〇をやりましょう」と言えば、「それは強制ですか？」と問われることもあり、貴重な体験を提供することさえ躊躇してしまうことがある。

(司会)

積極的に社会に飛び出し、地域を愛し、地域に愛される子どもになってほしい、とあるが、これについてはどう思うか。

(大西委員)

自分は大学生を教えているが、近年、人権意識は強くなっている。しかし、見えないところでの誹謗中傷は増えている。つまり潜在化しているのではないかと感じる。みんなの前でプレゼンする場面では目立たないが、個人の表現活動では、個人的な開示(LGBTQ+など)をする生徒が増えている気がする。実は、聞いてほしい、と思っているのでは。地元の狭い人間関係の中で窮屈さを感じているのでは。そして都会へと出ていけば、自分をわかってくれる人がいるのでは、と感じてしまうのではないか。

(司会)

家庭や地域との関わり。小学校ではPTAで道徳の授業を見ていただくことも可能だが、高校では難しい。

(大西委員)

北鷹高校に質問したい。SOSの出し方教室は、どなたが講師をされるのか？

(小林委員)

今年度はまだ未定だが、昨年度は秋田大学自殺予防研究センター特任助教 岩澤先生であった。最近、様々な教育現場で「SOSの出し方講座」が実施されている。

(伊藤指導主事)

友達に悩みを打ち明ける単純な場面から指導している。コロナ禍による人間関係の希薄さが原因である。

(司会)

合川小中では、「SOSの受け方講座」も実施している。

(日野委員)

主旨がずれるかもしれないが、高校は義務教育ではないから、小中とは違うことを伝えたい。対処療法ばかり。そもそも高校は行かなくてもいい。行くなれば目的は何か。そして高校側も、自分の高校の特徴を明確にして伝えるべき。子どもたちが、何のために高校に行くのかを考える機会が必要。自分の人生の目的を考える機会をもつべき。

(司会)

高校の道徳教育の目標では、自立した人間を育てる。

(三浦委員)

大人が先に情報を与えるのではなく、少し様子を見て、自分で考え、自分で情報を集め、何がしたいか、進むべき方向を自分で決めさせることも必要である。いい意味で「放っておく」、「自分で決めさせる」ことも重要。また、今の子どもたちにとっては、多様性は当たり前で、子どもをありのままに受け入れるべきであるし、子どもとの会話を通じて、大人も多様性への理解を深めてほしい。

(日野委員)

一つの好事例を紹介したい。ある企業の社員で、土崎のお祭りが大好きな社員。お祭りのために仕事をがんばれる、という方がいる。そのように、地域とつながる経験が増えていくのではないか。

(司会)

本日の議論を、高校での道徳教育実施に活かしていただければと思う。

(2) 各グループからの報告

① 小学校グループ

最初に、合川小学校さんの取組について、その前に伊賀先生から補足説明をしていただいた。子どもたちにとって、分かってはいるけどこういうことができないという心の葛藤や、その思いと行動とのずれを大切にす道德教育を柱にして、様々な行事に当たっているということだった。取組として、行事と普段の各クラス、学校で行っている授業を関連付けて道德性を養っていくという方向性を提示してくださった。

そして、この事業があるから行っているのではなく、毎年合川小学校で行ってる事業において、県の重点である生命の尊さ、思いやりによりウエイトを置いて取り組んでいるということだった。そして行事や取組の度に、子どもたちに感想をしっかりと記入させ、蓄積している。この蓄積は道德性を養っていく上で大変大切な要素である。

委員の皆様からの意見として、文部科学省が提示している内容項目を一般の方々にも提示してもらえればということがだされた。これについては、文部科学省のホームページにも掲載されているが、例えばしっかり文字にして、学校日よりや大人が集まる講習会、高齢者が学ぶ場などでお伝えすることと同時に、例えば小学校や中学校の道德の授業をぜひ大人も一緒に学びたいという意見があった。

先ほどの座長の提言にもあり、昨年の課題でもあった教科書以外の取組について、その他の教材を使うこともあるが、今回の事業のように体験を通して、目で見て、実際に行動に移している色々な方々と心を通わせて、道德性を養っていくというところもすばらしい手だてだという意見も出された。一方で、それらの行事を行っていく上で教員の負担をなるべく減らしていくために、例えば親子で楽しめるリクリエーションの要素を含んだ取組を通じて道德性を養うとか、映像をお渡しし、保護者にも同じものを見てもらって道德の授業の様子を伝えるなど。子どもたちはインプットはできていてもアウトプット、自分の思いを行動に移すというところの弱さがあるので、そういうところをどう育てていくかが課題になるという意見も出された。

また、スマートフォンのことに関わって、学校での指導ではなくやはり家庭の指導が重要になる、家庭の人の保護の下で使っているということ、それに学校での教育をプラスしていかなければいけないのではないかという意見も出された。

②中学校グループ

この事業の中で、小中一緒に行うものは非常に多いが、中学校が小学校に、小学校が中学校に行くなど、隔年で行われる授業を見合う会や、あいさつ運動について、小さい学校であればそのような関わりが多いことは非常に重要だという意見が出た。また、縦割り活動が多く、小さい子の面倒を見たり、お兄さんお姉さんの言うことを聞いたりなどの広がりが出てきて、固定化した人間関係が広がるという意味で非常に有効だという意見が出された。

また、福祉の立場から、手引き書などは出されているけれども、やはり相手の立場を思いやる心を養ってもらいたい、行事の中でも高齢者施設でのボランティア活動もあるようだが、うちに高齢者がいない子どもたちでも、今相手はどういう思いをしているのかと想像することが、非常に重要になってくるという意見が出された。

また、困ったり悩んだりという生徒も非常に多いと思うので、SOSの出し方教室が予定されているが、やはり助けを求める力を身に付けていかなければいけないという意見もあった。体験活動が非常に多いので、その中で命の大切さや思いやりが自然と身に付いていくのだなという意見も出された。行事の積み重ねが、自己肯定感や居場所づくりにもつながっていく道德教育になるのではないかという意見があった。

北秋田市からは、GABEZ（ガベジ）さんの講演がパントマイムで行われるということで、言葉がなくても、相手はどう思っているのかを想像するということが非常に有効なのではないかという意見があった。

③高等学校グループ

高等学校グループでは、まずは高校生の現状が話題となった。全体会でも出されたが、自己肯定感が低いということ、他にも主体的に生きる子どもが少ない、苦勞してコミュニケーションを取ろうとする子どもが少ないということが話題となった。コミュニケーション不足がSNSトラブルなどにつながっているというお話もあった。例えばコミュニケーション不足の子どもに対して、すべて相手の意見を理解できなくても、相手の意見に対して傾聴の姿勢で聞くことも大事なのではないかと、尊重することも大事であるというご意見があった。

また、大人が何でもかんでも機会や場を提供することで、子どもが自分で考える機会を奪って

いるのではという意見もあった。その中で、自分で行動できる子どもになってほしいという意見が、委員の皆さんからあった。

小・中学校との大きな違いとして、義務教育ではないことから、自ら学んでいろんなことを身に付けてほしいという意見もあった。さらに、高等学校だからこそ目的意識をもち、人生の中でこれをしてほしいという軸をもった子どもを育てたいという意見が出された。

(司会)

各グループとも明日から即実践できるような具体的なアイデアや、様々な角度からの御意見が出された。いただいた御意見については、推進地域の取組に生かしていけるよう、推進地域での情報共有を図っていただくとともに、県内各学校での道徳教育の取組に生かしていけるよう、県教育委員会として情報提供に努めて参りたい。

5 まとめ（成田座長）

全体協議とグループ別協議を通じて、たくさんの貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。令和7年度の提言は、文言等を含め一度こちらで検討させていただきたい。本日の全体協議とグループ協議の内容を聞かせていただいた上で、私の感想を述べさせていただければと思う。

まず今年度、子どもの権利と関わる内容について、特にSOSの出し方、受け取り方について、多くの議論がなされた。冒頭でも申し上げたが、やはりSOSの前提として、自らの生のかげがえのなさというものは、根本の中心にあると思う。自らの生のかげがえのなさ感じられない子どもが、SOSを出せるかということである。

子どもの権利ということで、冒頭と重なってしまうが、子どもには教育を受ける権利があると言われるが、その際の教育とはあくまで子どもを中心に据えた教育でないといけない。国家や教育者、大人にとって都合のよい子どもを作り上げる教育であってはならない。しかしながら、これは全体的な話であるが、現状の学校教育はそうした教育が主流となっているようにも見受けられる。道徳科については、価値項目というものに対しても、特に道徳教育の研究者からは問題点が指摘されるものであり、大人の理想像を子どもに当てはめるものではないかとか、子ども自体を軽んじているのではないかという議論になった。第二次世界大戦時、修身が子どもを特攻隊に送り出す大きな役割を背負っていたということを考えると、一人一人の現場の先生方が、もちろん指導要領に従う必要があるけれども、その上で、自ら生徒と向き合って、子ども中心的な、人格的な教育を行ってもらふ必要がある。そういう視点から考えると、子どもの生のかげがえのなさを奪っているのは、時によるけれども学校そのもの、あるいは道徳教育そのものということもあり得ると思う。そのような教育を継続するときに、この目標は達成できないと思う。

これも冒頭でお伝えしたが、昨年度、小中高の子どもの自殺者は最多だった。子どもの数は減っているにもかかわらず、自殺者数が増え続けている。秋田県は4人、勿論それは非常に重要な数なのだが、自殺未遂者は大体その20倍いるとも言われており、その場合大体80人くらいが自殺を図っていると考えられる。あるいは、ある調査では、少し上の19歳から29歳ぐらいになると、約半分の人が一度は死にたいと思ったことがあるとされていることから、死にたいと考えたことのある子どもはかなり多くなってくるのではないかと。学校教育はこうした状況に適切に対応する必要がある。

道徳教育の話に戻ると、私は大学、大学院で道徳教育を担当している。最初の授業で、学生に、これまで受けてきた道徳科の授業について具体的に聞く中で、非常に興味深い実践を上げる学生もいて、非常に熱心な先生もいらっしゃると思うが、そういう学生はかなり少なく、多くの学生にとって、道徳の授業は毎回同じことを繰り返し、教師が用意した答えを答えるための無味乾燥な時間になっていた、というふうに指摘されることがある。中には専門的な学習に入る以前の段階から、現状の道徳科の問題点を指摘し、道徳科の授業や、道徳教育それ自体、あるいは教科書それ自体も必要ないのではないかと鋭く指摘する学生もいる。

少し道徳科の授業の中身に入る。ここで詳細を論じることはできないが、現在のテンプレート的な授業、要するに、最初にテーマを出して、そのテーマに沿って授業をして、子どもたちに意見を出させて、最後に、ある種の答え、正解を求めてもらうような授業では、子どもが自分の本来の意見を押し殺して、ある種教師の正解を先取りして考えさせる、議論させられる授業になってしまっている可能性もある。そういう教育を続けていては、子どもたちが自らの生のかげがえのなさを実感することは難しいと思う。

今回のグループ別協議では、問題を抱えた子どもがいたらその人になりきる、あるいは想像力が大事というご意見もあったが、教育においてもそれは言えるのではないと思う。死にたいと思っている子どもに命は大事だよと教えても、効果は十全にあるとは思えない。先ほども申したが、自らの生のかげがえのなさを自覚できない子どもがＳＯＳを出すのはなかなか難しい。あるいは自らの生のかげがえのなさを自覚できない子どもが、相手の気持ちを思いやろうとするのかという問題もあると思う。対症療法では駄目というご意見もあったが、これは教育全体においても言える問題で、構造的な問題と向き合って、生のかげがえのなさというものを実現する必要があるのではないと思う。

もう１点、今回はメディアについても中心の話題として取り上げられた。私の立場上、メディアの規制、子どもに使わせないというのは、もちろんそれは一方ではあると思うけれども、私はやはりそれはどうしても肯定はできない。ただ一方で、ＳＮＳがアルゴリズム的にメンタルヘル스에悪影響を及ぼすということは、メタ社関連のリーク記事や関係者の発言、あるいは心理学の研究などからも明らかになっている。ＳＮＳが子どもたちに対しての問題であることは間違いないだろう。メディアというのはやはり、スペクタクル、理想、自分たちが見たい姿を映し出して、現実以上にキラキラしたものを見せる。

この点において、教育には２点、重要な課題があると思う。１つ目は、ＳＮＳが入ってきたことによって学校というものが大きく変わっているということ。要するに、学校というのは、昔は子どもを社会から守るというある種の役割があった。社会からあえて隔離することによって、理想的な子どもたちの空間を作り上げていった。ただ、それはおそらくＳＮＳが入ってきたことによって、なかなか難しくなっている。それでもやはり教育は子どもたちを守らなければいけない。もちろん不登校の権利も、子どもの権利としてあるわけだが、少なくともいじめで自殺者を出すとか、ＳＮＳで苦しむ子どもを出すことは、やはり教育でどうにかしないとならないと思う。では、それをどうするのか。いろんなご意見があると思うが、一つここでつなげると、やはり、生のかげがえのなさだと思う。現実生きていて楽しい、現実不安がないという子どもは、ＳＮＳを、もちろん使って楽しいということもあるだろうけれども、高いリスクを犯してまで何かを取り組むということは避けられるのではないかなと思う。

教育というのは、行政からの指示で生まれるものではなくて、教育者と教育者、先生と生徒の関係の中でしか起こらない。あるいは保護者と生徒、地域の人と生徒、そういう具体的な関係の中でしか起こらない。秋田県で熱心に行われていると言われる道徳教育も、教条的なものではなく、そのような関係の中で生じたものも多くあると思う。秋田県は単に学力が高いというのみならず、北方性教育の発祥地であったり、感恩講に象徴される、ケアを必要とする子どもたちに対する教育というものが行われてきたなど、歴史的に多くの先進的な教育が実践されてきた。現行の道徳教育は、歴史的にまだまだ未熟だと思う。特に道徳科ができてからは、まもなく10年経つというぐらいのもので、まだまだ未熟である。まだ多くの実践が生まれる余地があると思うので、多くの熱意ある先生方から、生徒とひたむきに向き合う、意欲ある実践が行われることを期待したい。実際、多くの教育者や学校は、社会の急激な変動の中で、従来の学校教育が十分に機能していないということを感じ取り、新たな教育に挑戦しようとしていらっしゃると思う。道徳教育は、その方針次第で、道具的教育の最たるものにも、人格的教育の最たるものにもなり得るため、変革において中心的な役割を果たせると言える。そのような教育実践は、目新しいものである必要はない。今回もご紹介されたような、郷土の祭りに参加するとか、体験を重視するなど、それに類するものと推察される。教えられたものは身に付かないというご意見もあったが、学びの在り方であったり、教師の在り方それ自体が、おそらくここから変わってくると思うので、そのようなものも視野に入れてもらえればと思う。

また、少子化というのも今回問題になった。少子化と社会性ということが少し議論に挙がったが、学術的に見ればそれほど明確な関係があるわけではない。海外ではホームスクーリング、家庭教育が行われていて、調査も行われているが、必ずしも社会性が低いわけではなく、おそらくそこには別の問題があると思う。少子化は、もちろん先生方にとっては大変な面もあると思うが、ある種の可能性、従来の教育と違う教育がやりやすいという面があると思うので、その点も含めて、秋田というのは非常に可能性に満ち溢れた場所であるということのを念頭に置いて、子どもたちと真摯に向き合ってもらえればと思う。

6 大嶋隆夫義務教育課チームリーダー挨拶

本日は、成田 龍一郎座長はじめ、各委員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず出席を賜り、長時間にわたってご協議をいただき、心より感謝申し上げます。

本日の協議の成果については、先ほど成田座長からまとめていただいたところであるが、本県の道德教育推進に対し、確かな示唆を与えていただいたことに、深く感謝申し上げます。

本日の協議においては、少子化や人口減少、核家族化、またスマートフォンの普及によるネット社会とのつながりなどから、リアルな人とのつながりの減少や、人間関係の限定化が進んでいる現状、そのことにより社会の分断につながっているのではないかと考えたところである。

こういった現状を踏まえると、多様な人との関わりによる自己有用感や自己肯定感の醸成、そこから自分自身の命のかけがえのなさが実感できるような道德教育の重要性ということについて、改めて考えたところである。

いのちの教育あったかエリア事業の推進地域に取り組む各学校におかれては、本日協議いただいた貴重なご意見やご提言を、さらなる取組の工夫に生かすことで、県内の各学校が進める道德教育にも大きな示唆を与える取組になることを期待している。

道德教育は人が生涯を通じて追究すべき人格形成の根幹に関わるものである。本日の協議を踏まえ、県教育委員会としては、秋田の子どもたちにその基盤となる道德性を確かに養うことができるよう、今後も家庭や地域と連携した道德教育の取組の充実に尽力して参りたい。

各委員の皆様には、今後とも本県道德教育の充実にに向けたお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

【提言】

- ① 自身の権利が守られ、学びに対する中心的な参加・参画の機会が確保されるなど、子どもたちが、自らの生のかげがえのなさを実感できる環境の保証
- ② 子ども自身を中心に据えた道德科の授業に基づき、人間としての生き方についての考えを深める工夫
- ③ 子どもたちや地域、家庭と共に道德教育を創り出すことによる、県全体の道德教育の更なる充実